

広島大学 高等教育研究開発センター 大学論集
第49集（2016年度）2017年3月発行：69-84

中国の高等職業教育機関における 入学者選抜方法に関する考察

南部 広孝・張 潔麗

中国の高等職業教育機関における 入学者選抜方法に関する考察

南部 広 孝*
張 潔 麗**

はじめに

中華人民共和国（以下、中国と略）では普通高等教育の入学者選抜にあたって、1952年からは全国統一大学入学試験（通称は原語で「高考」）が実施されるようになり、1950年代末の2年間と1966年から1976年までの文化大革命の時期を除いて、今日まで基本的にはこの大学入学試験が実施されている（大塚，2007）。このような入学者選抜制度（原語は「考試招生制度」）は「人材を発見し、公平を維持し、社会の安定を保持する」のに重要な役割を發揮してきたとされる一方（《教育規劃綱要》工作小組辦公室，2010，138頁），その弊害も認識されて、試験制度の改革が行われると同時に、全国統一大学入学試験の成績以外の指標を用いた選抜方法の導入が進められてきた。例えば、一定の条件を満たした者についてその試験を免除する推薦入学制度が1980年代に導入されて現在まで形式を変えながら実施されているし（南部，2006），2003年からは各大学が自ら受験資格や選抜方法を定める自主学生募集（原語は「自主招生」）制度が試行されている（南部，2016，38-42頁）。

大学入学者選抜のあり方は繰り返し議論されているが、近年では、2010年に発表された「国家中长期教育改革・發展計画要綱（2010-2020年）」において入学者選抜制度の改革が挙げられている。この改革により「一度の試験で生涯が決まる弊害を克服し、素質教育の実施と創造的人材の養成を促進する」ことをめざし、「政府が全体的な管理を行い、専門機関が組織的に実施して、高等教育機関が法に従って主体的に学生募集を行い、学生に多くの選択を与える」ことで、「種別ごとに試験を実施し、総合的な評価を行い、多元的に学生募集する」制度を作り上げることが謳われた。機関種別では、普通高等教育機関の本科課程については全国統一で入学試験を組織してその結果と、後述する学業水準試験や総合資質評価を結びつけることとし、高等職業教育を受ける者の選抜は省・自治区・直轄市（以下、省と略）で組織するとされている。また、特長があつて機関の養成目標に合致する者については、面接試験や各種測定試験の結果に基づいて自主的に合格者を決定することも示されている（《教育規劃綱要》工作小組辦公室，2010，35-36頁）。これらの記述から、中国における入学者選抜制度は近年、地方政府及び各高等教育機関により大きな権限を与えたとともに、学力筆記試験のみによらない、受験者の総合的な資質を評価する方向で改革が進められていること、また機関種別に基づいた多様な選抜からなる制度への移行がめざされていることがわかる。

* 京都大学大学院教育学研究科准教授

** 京都大学大学院教育学研究科修士課程学生

中国における大学入学者選抜に関しては少なからぬ先行研究が存在する。そのうち代表的なものとして、大塚（2007）は大学入学者選抜制度の歴史的な変遷について体系的に検討し、石井（2007, 2014）は入試の個性化や学力保障の観点から分析を行い、謝（2016）は近年の改革動向を整理している。また、南部（2016）は東アジア諸国における比較の枠組みの中でその特徴を明らかにしている。ただし、これらの研究はほとんど、普通高等教育を受ける学生の選抜、特に全国統一大学入学試験による選抜に主たる焦点を当てており、それに加えて推薦入学制度や自主学生募集制度などが追加的に取り上げられている程度である。従来は比較的限られた選抜方法しか採られていなかったことからより中核的な方法に注目するのは当然だが、現在の改革における多様化指向をふまえると、改革の全体像を明らかにするためにはそれ以外の選抜方法にも広く目を向けることが必要である。

以上をふまえて、本稿は、1990年代以降普通高等教育において高等職業教育という種別が明確になってきたことに着目して、近年の中国での大学入学者選抜方法、特に高等職業教育における入学者選抜方法の多様化状況とその特徴を明らかにすることを目的とする。わが国では現在、大学入学者選抜制度の改革について議論が進められると同時に、新たな高等職業教育機関の導入についても検討が行われ、その中でも入学者の受け入れは制度設計の一部として取り上げられている（中央教育審議会、2016、24頁）。本稿で得られる知見にはこれらの議論にも寄与する点があると考えられる。

本稿は次のような構成となっている。まず、中国における高等職業教育の整備・拡充の状況について整理する（第1節）。続いて、高等職業教育を受ける者を選抜する現行方法を概観して多様化傾向を確認し（第2節）、それから、多様化傾向の特徴について考察を行う（第3節）。本稿で用いる情報の多くは、中国の政府系機関や高等教育機関がインターネット上で公開しているものである。中国では、わが国と同様、大学入学者選抜が大きな社会的関心事になっていることから、入学者選抜に関するこれらの情報はインターネット上のものであっても正確性が高いと考えられる。

なお、中国では、高等職業教育を提供する機関、後期中等教育段階の職業教育機関としてそれぞれいくつかの種別がある。本稿では、それぞれの総称として高等職業教育機関、中等職業学校の語を用いる。また、高等教育を受ける者の選抜全体を示す語として大学入学者選抜を用いる。

1. 高等職業教育の整備・拡充と入学者選抜改革の政策的展開

それではまず、中国における高等職業教育の変遷と、それに伴う高等職業教育における入学者選抜改革の政策的な展開を整理することから始めよう。

中国では、学校教育として実施される職業教育は従来中等教育段階で行われ、高等教育段階では1980年代に入って整備されるようになった（何、1996、333頁）。1978年に天津や無錫などで高等職業技術学校が試験的に運営された後、1980年に南京金陵職業大学や江漢大学、無錫職業大学など13校の高等職業教育機関（名称は短期職業大学など）が相次いで設立された。1983年になると33校の高等職業教育機関が教育部により認可を受け、その後も新設が急速に進められた（呉・孫、2008、544-545頁）。そして、1985年の中共中央「教育体制の改革に関する決定」の中で、高等職業技術教育機関を積極的に発展させることや、それによって初級段階から高級段階に至る職業技術教育体系

を構築することが建議され、高等職業教育は正式に国民教育体系に組み込まれることになった（呉・孫，2008，545頁）。1986年には「普通高等教育機関の設置に関する暫定条例」の中で職業技術教育を主とする高等職業教育機関（ここでの原語は「高等職業学校」）も定義され、普通高等教育制度の一部として明確に位置づけられた（大塚，1991，41-45頁）。

1990年代になると、「中国教育改革・発展要綱」をふまえて出された実施意見（1994年）において、既存の高等職業教育機関や成人高等教育機関の改革などを通じて高等職業教育を積極的に発展させることが謳われた（國務院，1998，3661頁）。また，1996年には，職業教育に関する体系的な法律として「中華人民共和国職業教育法」が制定された。この法では，高等職業教育は需要と条件に基づき高等職業教育機関が実施するか，もしくは普通高等教育機関が実施するとされた。また，1998年に制定された「中華人民共和国高等教育法」では，この法に規定する高等教育機関の1つとして高等職業教育機関が挙げられた。これらの法律によって，高等職業教育には法的根拠が与えられた。同時に，「21世紀をめざす教育振興行動計画」（1998年）で，高等専科学校，職業大学等を職業技術学院へ改組することが奨励されるとともに，入学者選抜方法の改革についても言及された。具体的には，高等職業教育の学生募集計画や入学試験等の権限を省レベルの政府や個別の教育機関に下方移譲することがめざされ，多様な学生募集方法を模索することになった（教育部，1999，112-113頁）。そして，2000年には「高等職業教育機関設置基準（暫定）」が公布された。

先に言及した，2010年の「国家中長期教育改革・発展計画要綱（2010-2020年）」では，職業教育について，「2020年までに，経済発展方式の転換と産業構造調整の要求に適応し，生涯教育の理念と，中等職業教育と高等職業教育の調和的な発展を実現した現代的職業教育体系を形成し，人民大衆の職業教育を受けるニーズを満足させ，高い資質を持った労働者と技能型人材に対する経済・社会の要求を満足させる」ことが示された。また，はじめに言及したように，普通高等教育の本科課程と高等職業教育とで入学者選抜方法を分離することが謳われた（《教育規劃綱要》工作小組辦公室，2010）。これをふまえて，近年では，高等教育段階での職業教育の展開を図る取り組みや高等職業教育にふさわしい入学者選抜方法の模索が精力的に進められている。こうした改革の具体的な方向性や内容は，その後矢継ぎ早に出された次のような政策文書によってより具体的に示された。

まず，2013年4月には教育部から「高等職業教育の入学試験及び学生募集制度の改革を積極的に進めることに関する指導意見」（以下，「2013年指導意見」）が出されている。この文書では，入学者選抜方法を改革する理由として，経済的，社会的発展の必要に適応し，教育の構造を最適化し教育の質を高めることに目を向け，学生が個性や潜在的能力を発揮するのに多様な選択を提供することなどが挙げられ，本科課程の入学試験から分離して，「知識+技能」という試験・評価方法を重点的に模索し，高等職業教育を受ける学生に多様な入学の形式を提供することがめざされた。そして，全国統一大学入学試験を基盤とする方法を含む6つの選抜方法が示された（教育部，2013）。

次に，2014年5月，國務院から「現代職業教育の発展を加速させることに関する決定」が公布された。この中では，職業教育体系の構築として「高等職業教育を創造的に発展させる」とされ，専科課程段階の高等職業教育機関では地域の発展に奉仕する技能人材の養成や中小企業向けの技術開発，製品改善に力を入れることが重視されるとともに，本科課程段階の職業教育の発展を模索する

こと、実践能力の育成に重点を置き、産学連携を基にした専門職学位課程の大学院教育モデルを構築することが示された。入学者選抜に関しては、「文化資質+職業技能」、単独学生募集、総合評価学生募集、技能傑出人材試験免除などの入学者選抜方法をより改善して、学生が異なるレベルの高等職業教育を受けるのに多様な機会を提供することが謳われた。また、教育機関と企業が連合して学生を募集し養成する現代学徒制のモデル活動を展開することも示された（国務院、2014）。

さらに、2014年6月に、上記の国務院決定などをふまえて教育部などから出された「現代職業教育体系構築計画（2014-2020年）」では、「2020年までに、発展のニーズに適応し、産業界と教育界が深く融合し、中等職業教育と高等職業教育が接続され、職業教育と普通教育が相互に通じ合い、生涯教育の理念を実現し、中国の特色を持った世界水準の職業教育体系を作り上げる」ことをめざすとされた。高等職業教育に関しては、専科課程段階の機関の充実とともに、本科課程段階の職業人材を養成する応用技術型高等教育機関の発展が謳われ、「高等職業教育の規模は高等教育の半分以上を占め、本科課程段階の職業教育が一定の規模に達するようにする」とされた。入学者選抜に関しては、職業教育の特徴に合致した入学者選抜制度の構築がめざされ、高等職業教育でいくつかに区分した入学者選抜の実施をより促進させるとともに、技能人材の成長に適した選抜のしくみの構築が強調された。その中では、上記の国務院決定で挙げられた選抜方法に加えて、高等職業教育機関の自主権の拡大を目的として、自主学生募集を拡大することが示された（教育部ほか、2014）。

そして、2015年10月には教育部によって「高等職業教育創新発展行動計画（2015-2018年）」が作成、公表されている。この計画では、高等職業教育の全体的な力量を強化し、人材養成の構造を合理的なものとし、経済的、社会的発展に奉仕する水準をはっきりと向上させるために、3年間で取り組むべき項目と目標が整理されている。この中では、入学者選抜制度の見直しが機関レベルでの改革として挙げられている。具体的には、「文化資質+職業技能」という入学者選抜方法をより改善して、全国統一大学入学試験を基盤とする選抜とともに、多様な入学者選抜をしっかりと実施すること、実践経験を有する者の比率を高めることなどが示されている（教育部、2015）。

このように、中国では1980年代以降高等教育段階での職業教育が制度化され、1990年代に法律の制定を通じてそれが職業教育体系及び高等教育体系の中に明確に位置づけられ、近年では、本科課程段階での職業教育の導入を含む、高等職業教育の展開に向けた取り組みが積極的に進められている。あわせて、1990年代末以降、高等職業教育の入学者選抜に関する権限が下方移譲されて、高等職業教育にふさわしい多様な選抜方法が提案され、実施されるようになってきている。

2. 高等職業教育における入学者選抜方法

前節で確認したように、中国では1990年代末以降、高等職業教育の入学者選抜に関する権限が下方移譲されるとともに、高等職業教育にふさわしい多様な選抜方法の導入が模索され、進められてきた。それでは、その結果、どのような選抜方法が実施されるようになってきているのだろうか。高等職業教育の2016年度入学者選抜において、全国統一大学入学試験を基盤とする入学者選抜以外に、各省で採られている選抜方法に関する情報を収集し、それをまとめたのが表1である。

表1 高等職業教育の入学者選抜方法実施状況（省別，2016年度）

| 省 | 選抜方法 | 現代学徒制 | 自主学生募集 | 単独学生募集 | 技能人材試験免除入学 | 中高職一貫 | 関連専攻試験 | 総合評価選抜 | 各省における入学者選抜に関する情報の入手先サイト |
|-----|------|-----------------|--------|--------|------------|-------|-----------------|--------|--------------------------|
| 北京 | 26 | | ○ | ○ | ○ | ○ | | | 教育考試院 |
| 天津 | 26 | | ○ | | ○ | | | | 招考資訊網 |
| 河北 | 59 | | ○ | | | ○ | ○ | | 教育考試院 |
| 内蒙古 | 36 | | | | | ○ | ○ | | 招生考試信息網+教育庁 |
| 山西 | 48 | | | ○ | | | ○ | | 招生考試網 |
| 遼寧 | 51 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | 招生考試之窗 |
| 吉林 | 21 | | | ○ | ○ | | ○ | | 教育考試院 |
| 黒龍江 | 43 | | | ○ | | | ○ | | 招生考試信息港 |
| 上海 | 29 | | ○ | | | | ○ ⁴⁾ | | 教育考試院 |
| 江蘇 | 85 | | | ○ | | | ○ ⁴⁾ | ○ | 教育考試院 |
| 浙江 | 48 | | | ○ | | | ○ | ○ | 教育考試院 |
| 安徽 | 75 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 教育考試院+教育庁 |
| 福建 | 53 | | | | ○ | | | | 教育考試院 |
| 江西 | 55 | | | ○ | | | ○ | | 教育考試院 |
| 山東 | 24 | | | ○ | ○ | ○ | | | 教育招生考試院+教育庁 |
| 河南 | 78 | ○ ³⁾ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | 招生考試信息網 |
| 湖北 | 58 | | | ○ | | | ○ | | 教育考試院 |
| 湖南 | 72 | | | ○ | | | ○ | | 教育考試院 |
| 広東 | 81 | | ○ | | ○ | ○ | ○ | | 教育考試院+教育庁 |
| 広西 | 36 | | | ○ | | | ○ | ○ | 招生考試院 |
| 海南 | 11 | | | | ○ | | ○ | | 考試局 |
| 重慶 | 38 | | | ○ | ○ | | ○ | | 教育考試院 |
| 四川 | 58 | | | ○ | ○ | | ○ | | 教育考試院 |
| 貴州 | 32 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 招生考試院 |
| 雲南 | 37 | | | ○ | | | ○ | | 招考頻道 |
| 西藏 | 3 | | | | | ○ | ○ | | 教育考試院 |
| 陝西 | 37 | | | ○ | ○ | | | ○ | 招生考試信息網 |
| 甘肅 | 23 | | | ○ | ○ | | ○ | | 教育考試院 |
| 青海 | 7 | | | ○ | | | | | 招考信息網 |
| 寧夏 | 11 | | ○ | | ○ | ○ | | | 教育考試院 |
| 新疆 | 21 | | | ○ | ○ | ○ | ○ | | 招生網+教育庁 |

出典：表中最右列に示した機関や情報サイトから関連情報を入手し、筆者が整理して作成。

注：1) 省名欄にある数値は、当該省における高等職業教育機関（ここでは「高職高専」のみを指す）の数。

2) 表中、○印は2016年度に同省で当該の入学者選抜方法が採用されていることを示す。ただし、当該省におけるすべての高等職業教育機関でそれが採用されているとは限らないことには注意が必要である。

3) 現代学徒制では、全国であわせて100校の高等職業教育機関をモデル校として選定している。ただし、2016年時点で西藏（チベット）自治区だけはモデル校が選ばれていない。

4) 上海市及び江蘇省では、中高職一貫と関連専攻試験を統合して、関連専攻試験として入学者選抜を実施している。

以下では、表中に示した多様な選抜方法がそれぞれどのような選抜なのかを具体的に検討する。その際、すでに述べたように、高等職業教育を受ける学生の選抜に関する権限は省レベルの政府や個別の機関に移譲される傾向にあることから、具体的な例として個別の省や機関の規定に注目し、選抜方法の多様性を明らかにするうえで特徴的だと思われる省や機関を取り上げることとした。

(1) 現代学徒制

現代学徒制とは、2014年に教育部から出された「現代学徒制の試験的活動の展開に関する意見」に基づき、産学連携を強化し、社会的責任感、創造的精神、実践的能力を含む学生の資質を育成するために提唱された人材養成モデルであり、試験的实施を行う高等職業教育機関が産業界のある業種や企業と連携して教育を行う。すなわち、高等職業教育機関は、連携する企業と共同で学生募集案を作成したうえで、主体的に入学選抜方法を定めて学生募集を行う。このとき、教育機関への入学が同時に連携する企業での就職となる。教育の過程でも高等教育機関と企業が連携し、高等教育機関の教員と、企業に所属する師匠（原語は「師傅」）とによって、企業での技能訓練を含む教育内容が提供される（教育部、2014a）。2015年に最初の試験的实施機関として100校が選ばれた。

この養成モデルを採用している例として、江蘇省に所在する南京信息職業技術学院を取り上げよう。この学院は、昆山経済技術開発区の人的資源・社会保障局及び7つの企業と共同で「昆山学院」を設置している。「昆山学院」の入学選抜は同学院の単独学生募集の一部に位置づけられている。出願受付は1月で、4月に行われる面接の成績に従って合格者が決められることになっているが、その面接は主として企業の職員が担当して、受験者の職業道徳、職務に打ち込む意識、責任意識、自己抑制能力、協調性といった資質を審査することになっている。受験者は江蘇省統一の学力筆記試験を受ける必要はあるが、その成績は可否に影響しない（南京信息職業技術学院、2016）。

これに対して、広東省の中山職業技術学院では、現代学徒制の入学選抜は自主学生募集の一部に組み込まれて実施されている。現代学徒制には2つの専攻があり、それぞれ連携する企業が定められている。選抜は、4月に実施される筆記試験と面接試験によって行われ、中等職業学校卒業生に対しては筆記試験に専門総合理論科目が加えられ、面接試験に代えて技能審査が課される。いずれの試験も学院が自ら実施する。受験者は、入学の受け入れが認められるまでに連携する企業と労働契約を結び、当該企業の正式な職員となっていなければならない（中山職業技術学院、2016）。

(2) 自主学生募集

自主学生募集制度は、一般の普通高等教育を受ける学生の選抜の場合と同様、入学選抜に関する高等教育機関の自主権を拡大させることを目的として導入されている。高等職業教育を受ける学生の選抜においては、それに加えて、この選抜を通じて中等職業学校の卒業者や実践経験を有する者が入学者に占める割合を高めることもめざされている（教育部ほか、2014）。

自主募集を行う省の中では、北京市のやり方が典型的であろう。北京市は、2016年の学生募集において25校の高等職業教育機関で自主学生募集を行い、1万2505人を募集し、しかもそのうち6183人は農村戸籍を有する者とした。自主学生募集を行う高等職業教育機関は、北京市教育委員会と北

京教育考試院の指導のもとでそれぞれ入学基準や学生募集案を定める。出願できるのはすでに全国統一大学入学試験に申し込んだ者とされ、出願時には所在する後期中等教育を受けた学校の推薦書や成績証明書を提出することが求められる。入学試験は、筆記試験や面接試験、実技試験などが各機関によって行われる。合否の決定にあたっては、それらの試験の成績と提出された成績証明書や推薦書などを総合的に評価することになっている。3月中旬に出願を受け付け、3月下旬に各機関で試験が行われて、4月下旬には合否が決定される。なお、自主学生募集を行った高等職業教育機関は、5、6月に合格者を対象とした入学前教育を行うことができる（北京教育考試院、2016a）。

(3) 単独学生募集

「2013年指導意見」では、単独学生募集として、国や省レベルの模範的な高等職業教育機関など水準の高さが認められた機関においては、全国統一大学入学試験に先立って、それぞれの機関が単独で筆記試験と技能試験を行い、これらの試験の成績に基づいて合否の決定を行うことができ、その際、後期中等教育段階の総合資質評価の結果も参考にすることができることとされた。課される試験の科目、内容、形式と合否決定の方法は各機関が決めることになっている（教育部、2013）。

ここで言及されている総合資質評価（原語は「綜合素質評価」）は、後期中等教育段階の在学中の活動を総合的に評価する方法であり、思想品德、学業水準、心身の健康、芸術的素養、社会実践の5つの面について評価が行われる。学期ごとに学生が主要な活動記録を整理し、関連の資料を集めて、そのうち進学の際に用いられるものについては校内での公示・審査を経て、学生一人ひとりに個人記録簿（原語は「檔案」）が作成される。この個人記録簿には、上記5つの面に関する記録、卒業時の自己報告と教員による評語、関連の資料や証明書などが含まれる。そしてこれは、入学者選抜の際に高等教育機関に提出され、評価の対象として用いられることがある（教育部、2014b）。

雲南省では、単独学生募集を行う8つの高等職業教育機関が連合で入学者選抜を行っている。選抜方法は、3月に行われる学力筆記試験と総合資質面接試験の2つである。前者では、国語（原語は「語文」）、数学、英語、政治の4科目が課される。後者の面接試験では、各機関が面接専門家グループを組織し、言語表現、創造的思考力、職業的資質などを見ることになっている。受験者は1校のみに出願することができ、4月末までに合格者名簿が公表される（雲南省招生考試院、2015）。

これに対して、北京市の単独学生募集はやや異なり、「3+X」形式の試験が行われている。このうち、「3」は国語、数学、外国語の3科目で、市全体の統一試験として6月7日、8日に実施される。一方、「X」は各機関が設定して実施する科目で、総合専門科目1科目か、専門基礎科目及び職業技能科目の2科目が課され、「3」科目の試験が終わった後各機関で出願手続きを行う。合否は、「3」科目の成績に基づいて定められた統一の合格可能最低得点を上回っていることを条件に、それらの成績と機関ごとに課された試験科目の成績とをあわせて決められる。その際、両者の重みづけは各機関が定めてよい。最終的には8月上旬に合格通知が送付される（北京教育考試院、2016b）。

(4) 技能人材試験免除入学

この選抜方法は、優れた技能を有する者を対象に、試験免除で高等職業教育機関への入学を認め

るものである。「2013年指導意見」では、教育部が主催もしくは共催する全国職業学校技能コンクールで三等賞以上を獲得するか、省レベルの教育行政部門が主催もしくは共催する技能コンクールで一等賞を獲得した中等職業学校の現役卒業生や、一定の職業資格を獲得して県レベルの労働模範の称号を得た中等職業学校の卒業生は、省レベルでの審査を経て、試験を免除して高等職業教育機関に入学できるとされている（教育部，2013）。

広東省では、この試験免除入学が自主学生募集の一部として実施されている。中等職業学校の在学期間中に、上述した全国コンクールで三等賞以上もしくは省レベルのコンクールで一等賞を獲得した中等職業学校の卒業生は、卒業後2年以内であれば、省教育庁の資格確認と高等職業教育機関による審査を経て、学力筆記試験と専門技能審査試験がともに免除されて入学が認められる。また、省レベルのコンクールで二等賞、三等賞を獲得した卒業生についても、関連する専門技能審査試験が免除されることになっている。これらの条件に合致する受験者は自主学生募集の出願時に受賞証明を提出し、高等職業教育機関がそれに基づいて認定もしくは測定試験を行ったうえで試験免除の可否を確定する（広東省教育考試院，2016）。

北京市では、この選抜は単独学生募集の一部に組み込まれている。先述したように北京市の単独学生募集は「3+X」形式が採られているが、北京市人的資源・社会保障局から交付された旋盤工、組立工、電気工、調理技能の証書、秘書資格証書、教育部試験センターから交付された全国コンピュータ等級証書、全国コンピュータ応用技術証書、全国公共英語等級試験2級以上の証明書、北京市財務局から交付された会計証書を有する受験者は、証明書と関連のある専攻を志願する場合、志望する機関の認定を経て、「X」に相当する科目の受験が免除される（北京教育考試院，2016b）。

(5) 中高職一貫

「2013年指導意見」では、後期中等教育段階と高等教育段階の職業教育を一貫して行う人材養成モデルとして中高職一貫プログラムが示されている。芸術や体育、看護、就学前教育といった専門分野を主として、「3+2」制または5年一貫制で実施することになっている。そして、「3+2」制の場合、前半3年間の課程を終えた学生について、省レベルの高等教育機関学生募集委員会が組織する試験もしくは同委員会が権限を与えた高等職業教育機関が組織する試験を経て、関連する高等職業教育機関に入学することになり、5年一貫制の場合には、後期中等教育段階の教育を終えた後、高等職業教育機関に直接進学できるとされている（教育部，2013）。

ここでも北京市の状況を確認しよう。北京市の中高職一貫プログラムは、高水準の技能人材や高水準の通訳、就学前教育及び基礎教育の教員などを養成することを目的に実施されている。初級中学（わが国の中学校に相当）の現役卒業生が対象で、全市統一の後期中等教育入学試験を受け、一定の基準に達した者が出願することができ、専門分野によっては追加試験が課されることもある。合格者は、後期中等教育段階の他の学校に先立って決定される（北京教育考試院，2016c）。「3+2」制のプログラムでは、前半3年間の課程を終えた学生は、関連する高等職業教育機関が組織する進学試験（原語は「転段考試」）に参加し、合格すればその機関で学習を続けることができる。この試験での「淘汰率」は一般に5%を超えないとされている（北京教育考試院，2016d）。

(6) 中等職業学校卒業者向けの関連専攻試験（原語は「対口考試」）

高等職業教育の入学者選抜方法改革の目的の1つは、中等職業学校の卒業者が引き続き高等職業教育を受けられるようにすることである。「2013年指導意見」は、中等職業学校の卒業者がすでに学んだ内容に対応した専攻に進学するための専門技能試験を強化し、その試験の成績を主たる指標とする選抜方法をいっそう改善することを求めている（教育部，2013）。

遼寧省では、中等職業学校の卒業生を対象とした入学者選抜方法が導入されている。受験者は、中等職業学校での学習内容に対応した専攻に志願し、それに対応した試験科目を受験しなければならない。試験は学力筆記試験と専門科目試験で構成される。このうち、学力筆記試験は国語、数学、外国語、コンピュータ応用基礎の4科目が課され、専門科目試験は専門総合科目の試験と技能審査からなる。学力筆記試験と専門総合科目の試験は省が統一して出題し、技能審査は教育庁が指定する教育機関が行う。4月に出願が受け付けられ、学力筆記試験と専門総合科目の試験は6月7日から9日にかけて、技能審査は6月10日から15日に実施される（遼寧省招生考試辦公室，2016）。

これに対して、安徽省では、中等職業学校の卒業生を対象とした選抜として、学力筆記試験と技能測定試験を組み合わせた方法が用いられている。学力筆記試験では国語、数学、英語の3科目と専門理論科目が課される。すべての試験は各高等職業教育機関が行う。出願は、全国統一大学入学試験の出願と同時に、各機関は4月10日までに合格者を決定する（安徽省教育庁，2016）。

(7) 総合評価選抜

「2013年指導意見」では、総合評価による入学者選抜方法の模索が謳われた。具体的には、機関の位置づけが明確で学生募集の管理がしっかりとしている高等職業教育機関の、農林、水利、地質鉱物など業種の特徴がはっきりして社会的なニーズが大きい専攻について、後期中等教育段階での学業水準試験（原語は「学業水平考試」）の成績と総合資質評価の結果を総合的に評価して優れた学生を受け入れることができるとされた（教育部，2013）。

学業水準試験は、高級中学の課程標準に到達しているかどうかを測るために省レベルで実施される学力試験である。普通高級中学の在學生は全員参加する必要があるが、後期中等教育段階の他種別の学校の在學生や社会人も参加することができる。国語、数学、外国語といった主要科目の試験は省の教育行政部門が統一的に組織し、芸術や体育などは同部門が統一の要求を設定し、実施方法が定められる。試験は各学年に割り振られて実施される（教育部，2014c）。一方、総合資質評価は、上述したように、後期中等教育段階の在学中の活動についての総合的な評価である。

河南省では、2016年から総合評価による入学者選抜の試行が始められた。制度の基本的な枠組みは「2013年指導意見」で示されたものと同様で、試行を希望する高等職業教育機関は所定の期日までに省教育庁に申し込むこととされた（河南省教育庁，2016）。同年に総合評価を導入した機関として南陽農業職業学院がある。この学院では、全国統一大学入学試験に出願した者の中から、後期中等教育段階での学業水準試験の成績と総合資質評価に基づいて優秀な者を選んで、農業、林業など社会的なニーズの大きい専攻で受け入れるとされている（南陽農業職業学院，2016）。

江蘇省で実施されている登録入学（原語は「注册入学」）も、この総合評価による入学者選抜に

含まれるだろう。同省の登録入学では、全国統一大学入学試験に参加する受験者と中等職業学校の卒業生という2つのカテゴリーで異なるやり方が採られている。前者の受験者については全国統一大学入学試験の成績や学業水準試験の成績によって8月中旬に合否が決められ、後者の中等職業学校の卒業生に関しては技能試験もしくはその他の関連する試験の成績が用いられて、6月初めに合格者が決定される。審査及び合格者の決定は各高等職業教育機関が行う（江蘇省教育考試院，2016）。

3. 考察

前節では、高等職業教育を受ける学生を選ぶ方法として現在実施されている入学者選抜方法の多様な状況を確認したうえで、それぞれの選抜方法を概観した。政府が改革の方針として示しているように、省レベルの政府と個別の高等職業教育機関への権限委譲が進められ、また複数の選抜方法が提唱されていることから、全体として非常に多様な選抜方法が採られていることが確認された。

中国の大学入学者選抜で最も一般的な形式である全国統一大学入学試験に基づく選抜と比べてとき、これらの選抜方法には全体として2つの大きな特徴があることがわかる。第1は、国語、数学、外国語といった科目の学力筆記試験以外に、職業に関する専門科目試験や技能試験が採り入れられている点である。現代学徒制や自主学生募集、単独学生募集、関連専攻試験などでは、筆記試験として専門総合理論科目や職業技能科目が加えられたり、職業適性を含む面接試験や技能試験が課されたりしている。こうした試験においては、高等職業教育を学ぶうえで直接の基礎となる職業関連の知識や技能、職業に対する意識などが測定される。これにより、特に中等職業学校での学習成果が進学利用されることで、職業教育の中等教育段階から高等教育段階への連続性が担保されることや、高等職業教育を受ける準備ができた学生を確保することが期待されている。あわせて、入学者選抜に関する高等職業教育機関の自主権を拡大させるという目的もあって、筆記試験も含めて機関が個別に試験を実施するものが多く、現代学徒制では連携する企業の職員が面接に加わるなど、当該機関の教育課程により合致した学生を選抜できる工夫が採り入れられていることも指摘できる。

第2は、後期中等教育段階の学業水準試験や、日常的な活動を基礎とする総合資質評価などが用いられる点である。改めて確認すると、学業水準試験は、高級中学段階で学ぶ科目について求める水準に到達しているかどうかを在学中各学年に配当された試験を通じて測る試験であり、一方総合資質評価は、後期中等教育段階の在学中の活動を総合的に評価する方法である。このほかにも、技能人材試験免除入学のように、在学中に参加したコンクールでの表彰や資格取得が考慮される場合もある。中国では全国統一大学入学試験という「一度の試験で生涯が決まる」ことの弊害が意識されており（《教育規劃綱要》工作小組辦公室，2010）、これらの方法を導入することはその弊害を克服するための方策ともなっている。また、こうした後期中等教育段階の活動の成果を入学者選抜に採り入れることで、1990年代から新たな教育のあり方として提唱されている素質教育を実質化し、とりわけ受験学力のみに注力することのない後期中等教育が展開されることも期待されている。

長らく大多数の入学者が全国統一大学入学試験によって選ばれてきた中国においては、従来は統一の筆記試験の結果に基づく選抜という意味で公平性が強調されてきたと言えるが、こうした、学

力筆記試験以外の多様な試験の導入や、後期中等教育段階の学業成績を含む諸活動の成果の評価資料としての採用といった改革は、高等職業教育を受けるのにふさわしい知識や技能、態度を有する者をより適切に選抜したり、後期中等教育段階での活動の成果が活かされたりすることをめざすものである。加えて、入学者選抜に関する権限が省や個別機関に移譲されることで、選抜方法の多様化はいつそう進んでいる。比較的な観点から見れば、東アジアの他国・地域の状況と比べられるほどではないものの(南部, 2016)、相対的に画一性が高いとされる中国の大学入学者選抜においても、特に高等職業教育を受ける学生の選抜については多様化に向けた取り組みがある程度進められていることが明らかになった。また、入学者選抜方法に関する権限の下方移譲が、こうした選抜方法の多様化とも関連して、後期中等教育段階で職業教育を受けた者の進学機会の拡大や、高等職業教育の実施における産学連携の強化といった変化をもたらすことになった点も指摘できるだろう。

おわりに

本稿では、中国における高等職業教育の整備・拡充の展開について整理したうえで、それを学ぼうとする学生に関してどのような入学者選抜方法が採られるようになってきているのかを検討した。中国では1980年代以降高等教育段階での職業教育が制度化され、1990年代にそれが職業教育体系及び高等教育体系の中に明確に位置づけられるようになるとともに、高等職業教育の展開に向けた取り組みが積極的に進められてきた。あわせて、特に1990年代末以降、高等職業教育の学生募集や入学試験の権限が下方移譲されて、高等職業教育にふさわしい多様な入学者選抜方法が模索され、実施されるようになってきた。具体的な選抜方法を分析した結果、現在進められている改革の方向性として、職業に関する専門科目試験や技能試験が採り入れられている点や、後期中等教育段階の学業水準試験や、日常的な活動を基礎とする総合資質評価などが用いられる点があることが明らかになった。このことは、中国の大学入学者選抜における多様化傾向が、先行研究で示されたよりも進みつつあることを示していると言える。将来的には、高等職業教育の規模が高等教育の半分以上を占めることがめざされているので(教育部ほか, 2014)、高等職業教育におけるこうした入学者選抜方法の多様化傾向は大学入学者選抜全体により大きな影響を与えることになると考えられる。

また、以上みてきた入学者選抜方法の多様化状況からは、求める学生像に適した選抜指標の選択や、産学連携に基づく教育内容の編成などから敷衍された適切な選抜方法の模索といった点が示唆される。こうした点は、当然のことだとも言えるが、わが国で職業教育を主たる目的とした教育機関を設置し、その入学者選抜のあり方を検討する際には参考になるのではないだろうか。

本稿では、主として政策文書や入学者選抜に関する規定、個別機関レベルの入学者に関する規定をもとに、高等職業教育機関の入学者選抜制度について検討を行った。しかしながら、選抜の実態にまでは踏み込むことができなかった。各種選抜の結果についてはまだまだまとまった情報を得られないが、限られた研究によれば、実際の選抜では職業適性や技能の評価が十分にはなされていないといった指摘もある(佛, 2012)。本稿で取り上げた以外の省や高等職業教育機関での具体的な選抜方法にも目を向けつつ、多様化した選抜の実態を明らかにすることが今後の課題である。

【参考文献】

- 石井光夫(2007)「中国」『東アジアにおける「入試の個性化」を目指した大学入試改革の比較研究』(平成18年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「受験生の思考力、表現力等の判定やアドミッションポリシーを踏まえた入試の個性化に関する調査研究」報告書第2分冊 研究代表者:石井光夫)東北大学, 27-65頁。
- 石井光夫(2014)「中国の大学入試改革と学力保証」『東北大学高等教育開発推進センター紀要』第9号, 東北大学高等教育開発推進センター, 1-15頁。
- 大塚豊(1991)『中国高等教育関係法規(解説と正文)』(高等教育研究叢書8) 広島大学大学教育研究センター。
- 大塚豊(2007)『中国大学入試研究-変貌する国家の人材選抜』東信堂。
- 謝妍笑(2016)「大学入試改革」黄福涛・李敏編『中国における高等教育の変貌と動向-2005年以降の動きを中心に-』(高等教育研究叢書132) 広島大学高等教育研究開発センター, 45-52頁。
- 中央教育審議会(2016)「個人の能力と可能性を开花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」(答申)(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/07/07/1371833_1.pdf)〈2016年8月7日アクセス〉。
- 南部広孝(2006)「中国の大学入学者選抜における推薦入学制度の変遷」『大学論集』第37集, 169-180頁。
- 南部広孝(2016)『東アジアの大学・大学院入学者選抜制度の比較-中国・台湾・韓国・日本-』東信堂。
- 安徽省教育庁(2016)「關於印發2016年安徽省应用型本科高校面向中職畢業生対口考試和招生工作实施方案的通知」(<http://www.ahedu.gov.cn/164/view/17550.shtml>)〈2016年8月10日アクセス〉。
- 北京教育考試院(2016a)「2016年北京市高等職業教育自主招生實施辦法」(<http://www.bjcea.cn/html/gkgz/tzgg/2016/0311/61037.html>)〈2016年8月9日アクセス〉。
- 北京教育考試院(2016b)「北京市2016年試辦高等職業技術教育单独招生工作實施辦法」(<http://www.bjcea.cn/html/gkgz/zkzc/2016/0330/61251.html>)〈2016年8月9日アクセス〉。
- 北京教育考試院(2016c)「關於做好2016年高端技術技能人才貫通培養試驗招生工作的通知」(<http://www.bjcea.cn/html/zkzz/zkzc/2016/0518/61832.html>)〈2016年8月10日アクセス〉。
- 北京教育考試院(2016d)「五, 關於3+2高職和5+2貫通培養問題的解答」(<http://www.bjcea.cn/html/zkzz/faq/2016/0617/62382.html>)〈2016年8月10日アクセス〉。
- 佛朝暉(2012)「高職单独招生政策執行情況的調查報告」『国家教育行政学院学报』2012年11月号, 81-85頁。
- 広東省教育考試院(2016)「広東省教育庁關於做好2016年高等職業院校自主招生試点工作的通知」(<http://www.eeagd.edu.cn/portal/messages/1459838084259.html>)〈2016年8月10日アクセス〉。
- 国務院(1998)「關於《中国教育改革和發展綱要》的實施意見」何東昌主編『中華人民共和國重要教育文献(1949年~1997年)』(1991~1997年卷)海南出版社, 3661-3666頁。

- 國務院（2014）「關於加快發展現代職業教育的決定」（http://www.gov.cn/gongbao/content/2014/content_2711415.htm）〈2016年8月7日アクセス〉。
- 何東昌主編（1996）『当代中国教育（上）』当代中国出版社。
- 河南省教育庁（2016）「關於做好2016年河南省高等職業教育单独考試招生等有関招生工作的通知」（http://www.heao.com.cn/main/html/pz/201601/content_15378.html）〈2016年8月10日アクセス〉。
- 江蘇省教育考試院（2016）「關於做好2016年江蘇省高職（專科）院校注册入学試点工作的通知」（http://www.jseea.cn/contents/channel_4/2016/04/1604020841833.html）〈2016年8月11日アクセス〉。
- 教育部（1999）「面向21世紀教育振興行動計劃」《中国教育年鑑》編輯部編『中国教育年鑑 1999』人民教育出版社，107-116頁。
- 教育部（2013）「關於積極推進高等職業教育考試招生制度改革的指導意見」（http://www.moe.gov.cn/srcsite/A15/moe_776/s3258/201305/t20130508_152732.html）〈2016年8月7日アクセス〉。
- 教育部（2014a）「教育部關於開展現代学徒制試点工作的意見」（<http://www.moe.edu.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s7055/201409/174583.html>）〈2016年8月9日アクセス〉。
- 教育部（2014b）「關於加強和改進普通高中学生綜合素質評価的意見」（http://www.moe.edu.cn/moe_879/moe_191/s4559/201412/t20141216_181667.html）〈2016年8月12日アクセス〉。
- 教育部（2014c）「關於普通高中学業水平考試的實施意見」（<http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/s8592/201412/181664.html>）〈2016年8月12日アクセス〉。
- 教育部（2015）「教育部關於印發《高等職業教育創新發展行動計画（2015-2018年）》的通知」（http://www.moe.edu.cn/srcsite/A07/moe_737/s3877/201511/t20151102_216985.html）〈2016年8月7日アクセス〉。
- 教育部ほか（2014）「現代職業教育体系建設規劃（2014-2020年）」（http://www.gov.cn/gongbao/content/2014/content_2765487.htm）〈2016年8月7日アクセス〉。
- 《教育規劃綱要》工作小組辦公室（2010）『教育規劃綱要學習輔導百問』教育科学出版社。
- 遼寧省招生考試辦公室（2016）「遼寧省2016年中等職業學校卒業生昇学招生工作考生須知」（http://news.lnzsks.com/htm/IMS_20160412_32425.htm）〈2016年8月10日アクセス〉。
- 南京信息職業技術学院（2016）「2016年南京信息職業技術学院单独招生簡章」（<http://zs.njcit.cn/e0/68/c2201a57448/page.htm>）〈2016年8月9日アクセス〉。
- 南陽農業職業学院（2016）「南陽農業職業学院普通專科招生簡章」（http://www.nyac.cn/zsw/nes/News_View.asp?NewsID=280）〈2016年8月11日アクセス〉。
- 呉岩・孫毅穎（2008）「高等職業教育發展篇」中国高等教育学会組編『改革開放30年中国高等教育發展經驗專題研究』教育科学出版社，543-587頁。
- 雲南省招生考試院（2015）「雲南省省級示範性高職院校单独招生合作聯盟2016年单独招生章程」（<http://www.ynzs.cn/html/zkxw/content/201512256833.html>）〈2016年8月10日アクセス〉。
- 中山職業技術学院（2016）「中山職業技術学院 2016年高職院校自主招生章程」（<http://zs.zspt.cn/Item/20481.aspx>）〈2016年8月11日アクセス〉。

A Study on the Admission System for Higher Vocational Schools in China

Hiroataka NANBU*

Jieli ZHANG**

Since the 1980's, the Chinese government has been modifying the admission system of her higher education institutions, through the introduction of "Independent Admissions"; "Admissions Based on Recommendation"; and other selection systems as well as the reform of the National Higher Education Entrance Examination. These reforms have brought diversification of the admission system to some extent. Meanwhile, vocational education in China's higher education has been developing since the 1980's, and has been clearly established as a component of the higher education system after establishing laws on vocational education and higher education in the 1990's.

This article analyzes the current status and features of the diversification of the admission system in China's higher education, focusing mainly on the admission system for higher vocational schools. The article describes how the higher vocational education has developed and advanced, and expounds upon and analyses some selection methods in admission system for the higher vocational schools. As a result of the analysis, two features of diversification have been clarified. Firstly, the test on the examinees' vocational knowledge and abilities has been added as one of the selection methods. Secondly, the Comprehensive Quality Evaluation, which presents the daily overall performance in the examinees' senior high school, and the result of Scholastic Ability Test, which measures examinees' academic performance in senior high school, are taken into account in the selection process. There is every possibility that the more multiplied diversification in the admission system for the higher vocational schools will result in a major impact on the entire admission system for China's higher education institutions.

* Associate Professor, Graduate School of Education, Kyoto University

** Graduate Student, Graduate School of Education, Kyoto University